第５回新戦略策定のための資産運用立国推進分科会議事要旨

（開催要領）

１．開催日時：令和８年４月20日（月）18:15～18:57

２．場　　所：中央合同庁舎第４号館12階全省庁共用1208特別会議室

３．出 席 者：

片山　さつき	内閣府特命担当大臣（金融）
岩田　和親	内閣府副大臣
金子　容三	内閣府大臣政務官
鈴木　恭人	内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
八幡　道典	内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
堀本　善雄	金融庁総合政策局長
岡田　大	金融庁総合政策局政策立案総括官
今野　治	金融庁総合政策局総合政策課長
井上　俊剛	金融庁企画市場局長
加藤　主税	総務省自治行政局公務員部長
弓　　信幸	財務省大臣官房審議官（大臣官房担当）
一松　旬	財務省主計局次長
先﨑　卓歩	文部科学省大臣官房審議官（高等教育担当）
髙見　英樹	文部科学省初等中等教育局教育課程課 主任教育企画調整官
石田　善顕	文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課長
吉田　修	厚生労働省大臣官房審議官（年金担当）
河野　太志	経済産業省大臣官房審議官（経済産業政策局担当）
宇井　理人	ブランズウィック・グループパートナー
上田　亮子	京都大学経営管理大学院客員教授
大槻　奈那	名古屋商科大学大学院教授
坂本　孝司	TKC全国会会長
菅野　暁	東京大学理事（CFO）
武田　洋子	株式会社三菱総合研究所常務研究理事
野崎　浩成	東洋大学国際学部教授
松岡　直美	ソニー銀行株式会社代表取締役副社長
家森　信善	神戸大学経済経営研究所教授

（議事次第）

１．開　会

２．議　事

　　金融戦略骨子（案）について

３．閉　会

（資料）

資料１　　金融戦略骨子（案）（非公開）

資料２　　坂本委員提出資料

資料３　　藤田委員提出資料

資料４　　家森委員提出資料

○金子内閣府大臣政務官

　ただいまから、日本成長戦略会議の「新戦略策定のための資産運用立国推進分科会」第５回を開催する。

　本日の御出席者の御紹介は、座席表をもって代えさせていただく。

　なお、分科会長代理の尾﨑内閣官房副長官は、急遽欠席となる。

　また、本日、藤田委員は御欠席となっている。藤田委員におかれては、事前に資料を御提出いただいているので、席上に配付している。

　まず、片山金融担当大臣から御発言をいただく。

　その前にプレスが入室する。

（報道関係者入室）

○金子内閣府大臣政務官

　それでは、分科会長の片山金融担当大臣から御発言をいただく。

○片山内閣府特命担当大臣（金融）

　高市内閣の掲げる「強い経済」の実現に向けては、金融の力で日本経済と地方経済の潜在力を解き放ち、国民の豊かさを向上させることが必要である。

　そのために、これまでの「資産運用立国」の取組を更に発展させて、一方で、企業には中長期的な企業価値の向上に向けた成長投資を促しつつ、他方で、アセットオーナーの受益者や家計が成長の果実を最大限享受できるようにする。そのために、これらをつなぐ金融機関・市場による資金供給・成長支援機能の発揮を強力に促す環境整備を行っていくことで、資金の好循環を創出していきたいと考えている。こうした目標を実現するための新しい金融戦略の策定に向けて、これまで皆様に御議論をいただいた。深く感謝を申し上げる。

これまでの御議論を踏まえ、戦略の骨子案を、戦略17分野等への成長投資を支える官民双方の金融機能の強化や、ファンド等の多様なプレイヤーが参加する厚みのある金融市場の実現、さらには地域金融力の強化、企業の中長期的な成長に向けた成長投資を促進するためのガバナンス改革、国民が経済成長の成果を最大限享受するためのアセットオーナーの機能向上等、物流・商流との一体化を志向する決済インフラの高度化という軸で取りまとめた。

「強い経済」の実現に向けて、骨太な金融戦略を策定してまいりたいと思うので、委員の皆様におかれては､本日の案をたたき台として忌憚のない御意見を賜れたら幸いである。どうぞよろしくお願い申し上げる。

〇金子内閣府大臣政務官

ありがとうございました。

プレスの方はこちらで御退出をお願いする。

（報道関係者退室）

〇金子内閣府大臣政務官

本日は、金融戦略の骨子案について御意見をいただきたい。

まず、内閣官房から説明をお願いする。

〇八幡内閣官房日本成長戦略本部事務局次長

資料１において、新たな金融戦略の策定に向け、これまでの御議論を踏まえて骨子案を整理しているので、簡単に御説明を申し上げる。

１ページ目、「課題と対応の方向性」について。

高市総理の施政方針演説等において、日本経済・地方経済の潜在力を解き放ち、戦略17分野等に対する成長投資を強力に促進するためには、資産運用立国の取組を推進・発展させ、成長投資を支える官民双方の金融やインベストメントチェーンの機能を強化することが重要とされている。

このため、冒頭の片山大臣の御挨拶にもあったが、このページの下段の図のように、企業が成長投資の促進により持続的に企業価値を向上させることで、資金の供給主体であるアセットオーナーや家計が、その成長の果実を最大限享受する。そして金融機関・市場が資金供給・成長支援機能を強化することなどにより、資金の好循環を創出・強化していくという方向性を示している。

２ページから３ページにかけて、戦略の具体的な骨子案を４つの柱で整理している。

まず１つ目の柱は、金融機関・市場の機能強化。官民連携による戦略17分野等への成長投資や日本企業の事業再編・再構築を金融面で支えるため、金融機関が企業のM&Aや新規事

業のための大型の融資や、エクイティの供給に取り組みやすくするとしている。

具体的な施策として、例えば、官民連携した資金の供給拡大策、一定の要件の下での銀行の大口信用供与等規制の明確化、あるいは銀行の投資専門子会社による株式非公開化・カーブアウト案件への出資を可能とするため、銀行の議決権保有規制の緩和等を挙げている。

また、次の黒ポツだが、多様なプレイヤーが参加し、多様な商品が取引される厚みのある金融市場を実現する。特に、企業の大規模な成長投資にも対応できるファンド等を日本国内で育むとともに、資金需要に対応できるように社債市場・ローン市場の裾野を広げるとしている。

その施策例として、例えば２つ目のチェックでは、日本で銀行免許がない外銀の協調融資への参加促進や、適切なモニタリングを前提にした健全なプライベート・デット・ファンドの参入促進等を挙げている。

さらに、下の黒ポツだが、地域金融が地域企業の価値向上と地域課題の解決に資するよう、地域未来戦略とも連携しつつ、地域金融力の強化に係る施策を強力に推し進めることとしている。

２つ目の柱は、企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革。コーポレートガバナンス・コードの改訂等を通じて、企業の中長期的な価値向上に資する成長投資や経営資源の配分を促すとしている。

施策例としては、コーポレートガバナンス・コードの改訂、「成長投資ガイダンス」の策定等を挙げている。

３つ目の柱は、経済成長の成果を最大限享受するための環境整備。アセットオーナーの機能向上、資産運用サービスの高度化、家計の安定的な資産形成を促すこととしている。

具体的な施策の例としては、GPIF等の公的アセットオーナーの運用力向上に向けて、適切なリスク管理の下でのオルタナティブ投資に取り組むための体制整備等、あるいは厚生年金に係る積立金を運用する主体の運用状況等の比較や定期的な検証を実施。また、大学に関して、資産運用の促進・高度化などを期待している。

最後に、４つ目の柱は、金融システムを支えるインフラの整備。金融システムを支える決済の基盤について、物流・商流・決済の一体化を志向する技術革新に対応した高度化を推進していく。

施策の例としては、ブロックチェーンを活用した決済手段（ステーブルコイン・トークン化預金）の実装・普及に向けた環境整備など、決済システム高度化の取組を推進することとしている。

骨子案につきまして委員の皆様からの御意見を賜れれば幸いである。

〇金子内閣府大臣政務官

それでは、構成員の皆様から御発言をいただく。

〇坂本委員

特に、地域金融力の強化について申し上げる。

高市内閣が目指す「強い経済」の実現に向けては、企業の「稼ぐ力」を高め、新たな資金需要を創出していくことが重要である。ただし、資金需要の創出が問題であって、貸し手はいっぱいあるのだが、需要がない。これが地域金融の課題になっている。具体的には、全国の信用金庫の預貸率が50.5%、地方銀行でも73%、これが現状である。要は、「失われた30年」の間、将来の不確実性やデフレ環境に備えるためにコストカット経営と内部留保を優先する、特に中小企業では守りの経営を続けてきた。

そこで、資料には提言が４つあるのだが、５つに追加した。

提言第１、中長期的な設備投資等の意欲を喚起するための税制について。簡単に申し上げると、事業承継時の税負担が過度に重くなる。中堅企業は稼げば稼ぐほど自社の株価が上がり、事業の承継について不安を覚えるということで、ブレーキとアクセルを同時に踏む状態になっているのが地域の中堅企業である。これは税理士として痛感している。

提言２は、信用の創出、担保・保証に依存しない融資の推進について。これは金融庁が「経営者保証ガイドライン」を制定し、今、これに沿って中小企業は動いているが、３要件、個人と法人との明確な区分、財務基盤の強化、財務情報の適時適切な開示をより強力に推進していただき、担保や保証人がなくても融資枠が拡大するような施策をお願いしたい。

提言３は、決算書及び税務申告書の信頼性を担保する仕組みが既にあるので、これを活用していただきたい。情報の非対称性が地域金融機関と中小企業の間にどんと構えており、これが信用創出の足かせになっている。

具体的には、中小企業の会計に関する基本要領チェックリスト。２番目に、税理士法に定めている書面添付、これは税務監査証明である。３番目は、ローカルベンチマーク（非財務情報）。これらを活用して信用の創出をお願いしたい。

提言４は、メリハリの利いた即時償却や加速償却制度の活用について。これらは、あくまで課税の繰り延べであり、免税ではない。中長期的に見たら税収はプラスマイナスゼロであり、これを積極的に活用することで伸びる中小企業をより伸ばすことになろうかと思うので、メリハリをつけて活用をお願いしたい。

最後の５つ目だが、日本の相続税は諸外国に比べて基礎控除額が小さく、課税最低限が非常に低いという現状である。東京都内のマンションが億を超えており、ほぼすべて相続税がかかるというのは非常にマイナスであり、個人における資本蓄積ができていない。これが中小企業における資産形成意欲をそいでいる原因になっている。事業意欲、従業員の勤労意欲をなえさせているこの現状を少しなりとも改善するために、相続税の課税最低限の引上げを希望する。

〇家森委員

金融戦略骨子（案）については、これまでの議論をよく反映していただいて、盛り込まれた施策はいずれも重要と考えている。特に、金融経済教育についてもしっかりと触れていただいている。したがって、本報告書の原案に私は賛成をする。

その上で３点申し上げる。

第１に、本分科会で十分には議論されてこなかった保険に関する点。これが今回入っているが、私は保険についても研究をしており、ここに挙げられている２つの論点はいずれも重要なテーマであり、今後しっかりと検討を進めていただきたい。

第２に、地域金融力の強化について。地域金融力強化プランを着実に実施していただきたい。地域によって取り組むにはかなり幅があるので、事例集の取りまとめや横展開を通じて、各地域が学び合えるようにするという方向性は大変重要である。その点はぜひ実効性のある形で進めていただきたい。

第３に、コーポレートガバナンス改革について。今回の記述はやや大企業を念頭に置いた印象があるが、日本経済全体を考えれば、中小企業のガバナンスの底上げも極めて重要である。そして、その出発点は、会計情報の整備や経営情報のデータ化にあると考えている。自社の状況を正確に把握できなければ、適切な経営判断もできないし、金融機関による事業性評価、事業承継、成長資金の供給もうまく機能しない。スペースの関係もあるとは思うが、②のガバナンス改革の部分に、中小企業のガバナンスの基盤整備という観点から、何らかの記述を加えていただくことを御検討いただきたい。

最後になるが、資産運用立国を単に金融市場の活性化にとどめるのではなく、企業の成長、企業価値の向上、そして、国民の豊かさにつなげていくことを期待している。

〇武田委員

金融戦略骨子（案）を御提示いただいたことに御礼を申し上げる。

全体として、本骨子案の方向性、図に示していただいた好循環に賛成の立場である。

その上で、３点意見を申し上げる。

第１に、金融機関の資金供給と成長支援機能の強化について。高市政権が掲げる「強い経済」の実現に向けては、政府の施策を呼び水としつつ、企業が自らの強みを見極め、研究開発や投資を拡大していくことが不可欠である。その際、金融機関が投融資を通じて事業性評価や目利き力を一層発揮し､リスク･リターンを適切に追求していくことが肝要で、かつ効果的であると考える。こうした取組を後押しするために、必要な規制緩和や合理化を検討する方向性に賛成する。

第２に、マクロ・プルーデンスの重要性について。骨子案に示された多様なプレイヤーの参加の方向性に賛成の立場である。特に、世界的には、AI関連投資などの資金の出し手としてプライベート・クレジットが大きな役割を果たしている。日本においても、市場の厚みを持たせることは欠かせない。一方で、同市場をめぐっては米国を中心に一部でリス

クが指摘されている。個別のモニタリング体制の検討に加え、マクロ・プルーデンスの視点をより一層重視していく必要があると考える。

第３に、成長投資と株主還元の適切なバランスについて。企業価値の持続的な向上に向けては、企業が成長投資を着実に進めていくことが重要である一方、株主提案についても短期的利益の追求にとどまらず、中長期的な企業価値向上に資するものであることが求められる。

その観点から、例えば、株主提案権や臨時株主総会招集権について、米国をはじめとする諸外国の制度とイコールフッティングを図っていくことも必要ではないか。企業が中長期的な視点に立ち、本質的な取組に集中できる環境を整えるためには、海外事例も踏まえた法制度の見直しと併せて、成長投資と株主還元の適切なバランスを重視するコーポレートガバナンスへと一層深化させていく必要があると考える。

〇野崎委員

私から３点申し上げる。

まず、規制緩和について。やはりインベストメントチェーンのいわゆる駆動力を力強く回すためには銀行グループの関与が絶対必要であるということで、議決権規制の緩和や、あるいは大口融資規制の緩和は全く賛同する。一方で、プライベート・クレジット、プライベート・デットは、武田委員がおっしゃるとおり諸外国では色々と話題になっているが、日本の場合はそこまで成熟していないということを考えると、やはり臆することなく推進すべきテーマと考えている。

２点目は、これまでこの会議体では議論になかったが、iDeCoの簡略化の方向性は良いのだが、もう少しそれを先に進めて、例えば原型となったアメリカのIRA、要するにDCとは外枠で設計する試みは必要と思うので、将来的なiDeCoの再設計についても検討の俎上に載せるようなタイミングが来ると良いと考えている。

３点目として、組織について。資産運用立国に関しては、これだけでも非常に大きなテーマで、省庁横断的な対応が必要なのだが、今回は戦略17分野に対する資金供給という点でいうと、PDCAサイクルが非常に重要になると考えているので、そういった重要な会議体をある程度モニタリングボード的に内閣官房等に設置する必要性を感じる。

〇菅野委員

非常に多様な議論をこのような形でおまとめいただき感謝申し上げる。

私からは、アセットオーナー、アセットマネージャーの観点から申し上げたい。

まず、資産運用立国実現のための取組について、更なる推進が必要ということについてはこの骨子でも書かれているのだが、アセットオーナーの高度化については、何度か申し上げたが、例えば、GPIF、企業年金連合会、JSTの10兆円ファンド等々、運用規模が大きく運用体制がかなり整備されているアセットオーナーについては、先ほど来出ているPEやプ

ライベート・クレジット、ベンチャーキャピタル、こういったオルタナティブ投資によって運用手法の多様化を図っていく、そのために例えば枠を設定することも考えたらどうか。これによって、日本の資産運用業界のリードをしてもらうということはいかがか。

それから、自前の運用体制の整備が困難な小規模な企業年金や、大学のエンダウメントについては、共同運用やOCIOの活用によって運用手法の多様化・高度化をマスで図っていくことは一つの方策ではないかと思う。

もう一つ、アセットマネージャーの高度化についてだが、日本のアセットマネージャーの課題はやはり運用手法の種類が乏しいということがあると思う。具体的に言うと、日本株と日本の債券しかできないアセットマネージャーが多いということなので、これも骨子の中に書かれているが、外資系でそういった多様な運用手法を持ったところを買収しやすくするといった形での多様化を図る必要があるのではないか。

２番目が、企業の付加価値向上を促すガバナンス改革について。これはアセットオーナーとアセットマネージャーの高度化からつなげて申し上げると、アセットオーナー、アセットマネージャーが高度化することによって、企業に対するエンゲージメントが強化されるといった好循環が見られる。

投資先企業に対するエンゲージメント力を強化することによって、海外アクティビストとは異なるエンゲージメント、いわゆる短期の株主還元だけではなくて、中長期的な成長投資も重視するようなエンゲージメントが行われる、エンゲージメントの多様化を図っていくことが必要ではないか。

最後に、個人の資産運用のサポート高度化について、個人のライフステージに合わせたきめ細かいサポートが必要ではないか。現在の生活や将来の可能性を犠牲にするような、いわゆる「NISA貧乏」というものが最近問題にされているが、将来のライフイベントを俯瞰した、資産運用だけではない包括的なフィナンシャルサポートをするようなアプリを使って、例えば廉価にサポートができるようなことをやっていくことが必要ではないか。

〇上田委員

金融システムは、この分科会でも十分議論されてきたように、インフラそのものであり、成長を支えるとともに安全保障の観点からも攻めと守りの両面から重要と考える。そういった観点を踏まえ、私はインベストメントチェーンの視点から２点申し上げる。

まず１点目は、個人投資家の視点について。家計の安定的な資産形成や、プライベートアセットを対象とした公募投信の話が今回御議論されているが、インベストメントチェーン全体を俯瞰した成長という観点からは、個人投資家の中からのリスクマネーの供給ができるような方たちにそういう機会を与えようということについては理解する。

他方で、これを制度として導入する以上は、資産の流動性の問題を抱えている面もあり、また投資家が過度なリスクは取らないというところで、安定的な資産形成という観点から、適合性原則の徹底等の投資家保護についてもしっかりと御議論いただきたい。

他方、しっかりとした議論と制度ができ、個人投資家の資産形成に資する形でリスクマネーを供給して、日本の成長と個人の資産形成が整合的に発展できるという仕組みになれば、新しいファンド等も利用が広がって、良い形で回るのではないか。

２点目が、コーポレートガバナンスと対話の高度化について。チェーンにおける価値創出のスターティングポイントは企業価値の創出と考える。上場会社があって、その背後に中小企業や色々な方がおられるということで、上場会社のコーポレートガバナンス・コードの改訂案は今まさにパブコメ中というところで、実際に先んじて取り組まれているかと思うが、特に企業による成長投資については対話を通じて投資家がサポートしていくところもしっかり確認する必要がある。

この点、アセットマネージャーは、投資パフォーマンスについてはアセットオーナーからTSRを含めて評価される。TSRは株主還元と株価だが、株主還元という短期で影響を受けやすいところがある。運用機関はアセットオーナーの意向を強く受けた行動になってしまうので、中長期の企業価値のタイムホライズンをアセットオーナー、アセットマネージャーで一致させていくことが必要かと思う。

成長投資を促す対話には、投資の果実を獲得するまでに時間がかかるので、その成果を待てるゆとりが必要であろう。したがって、そのためには企業による十分なディスクロージャーとともに、アセットオーナーによる理解とサポートも期待するところである。

そのような視点から、現在、金融庁で進められているコーポレートガバナンス・コードのパブコメの中に、既に公表されているものではあるが、スチュワードシップ・コードの趣旨を踏まえた取組を支援するということで、これをしっかりモニタリングしていくことも必要かと思うので、そういう全体像、インベストメントチェーンのつながりのところもしっかりお目通しいただきたい。

全体的にすばらしい成果になっていると思う。

〇宇井委員

金融戦略の骨子については、これまでの議論を取りまとめていただき感謝申し上げる。内容、方向性について賛同する。

その上で、３点御意見を申し上げる。

まず全体に関わる点として、今回の新しい金融戦略は、従来の資産運用立国におけるインベストメントチェーンの強化に加えて、地域金融や銀行の投融資機能、決済の高度化なども含めて射程の広い包括的な内容になっていると思う。

これ自体は、「強い経済」の実現を金融が支えるという政策目的のために必要かつ適当なものと考えるが、従前の「資産運用立国実現プラン」が、名が体を表す、題名から中身が分かりやすかったのに対して、今回は「金融戦略」という非常にハイレベルな形になっている。このため、メニューが充実して豊富であるがゆえに、総花的な施策の列挙で何がメインなのか分からない、と誤解を含めて受け取られないようにすることが重要と考えて

いる。

以前に、著名な放送作家が「記憶に残る幕の内弁当はない」と言った、という話を聞いたことがあるが、金融戦略の意義・位置付けについて一言で刺すようなキーワードがあると、より素晴らしいのではないか。

その上で、公表した後の実行段階については、海外投資家をはじめとする海外ステークホルダーから、必ずしも日本の状況に詳しくない者も含めて日本市場に対する関心を喚起するためにも、公表後の対外情報発信やコミュニケーション、エンゲージメントの取組みが、英語も含めて重要になってくると考えている。

２点目が、企業の成長投資の促進、ガバナンス改革について。資料に記載のコーポレートガバナンス・コードの改訂や「成長投資ガイダンス」の策定に加え、夏前には、公正なM&A市場に関する「企業買収における行動指針」の検討結果の公表も予定されていると認識している。また、実質株主確認制度や株主提案権の見直しを含む会社法制に関するパブリックコメントも行われている。

市場参加者の観点では、日本の資本市場、経営支配権を巡る市場がどのような方向に動いていくのか、という全体像を見ていると思うので、政府としてどのような制度設計を志向するのか、統一的なパッケージとして提示することが望ましいと考えている。

最後に、インベストメントチェーンについて。アセットオーナーの機能向上は、資産運用会社によるスチュワードシップ活動を更に実質化し、企業との建設的な対話を促進する観点からも非常に重要である。アセットオーナー改革はこの間着実に進んでいるが、関係する省庁・当事者も多いので、更なる推進に向けて強力なリーダーシップの継続を期待している。

〇大槻委員

今回、いずれのポイントについても原則的に同意をしたい。特に、銀行規制については、米国でもバーゼル規制の最終化について資本要件の引下げ案が出るなど、過去40年余り続いた国際的な金融規制強化の波に変化の兆しが見える中で、こういった形で成長を後押しするような金融制度を考えるという動きは非常に時宜にかなったものだと考えている。

その中で、今回の案にすぐに入れられるということでは必ずしもないかもしれないが、個別に３点ほどお話ししたい。

まず、企業価値担保権の活用促進について。過去５年間の銀行貸出の内訳を見ると、実は６割以上が不動産関連の融資となってしまっていることを考えると、この制度の活用は非常に重要だと考えているが、ノウハウについてはまだ課題もあると思っているので、例えば、政府系の投資会社がノウハウのサポートをするなど、そういった形で何か支援できればと思った次第である。それと、リスクウェイトについても、この新制度のメリットを享受できるような枠組みを検討できれば、銀行側が活用を進める可能性がより拡大するのではないか。

２点目に、社債市場の活性化について。これはもちろん企業の資金調達支援という意味でも重要なのだが､国内投資家の分散投資先を広げる観点でも意義がある｡この意味から、骨子案に挙げていただいた点に加えて、国債を含めた現物の債券をNISAの一環に加えることで、例えば安定成長投資枠とか、そういったことがあり得るのではないか。

３点目は、ブロックチェーン技術について。前回も不動産登記に触れたが、例えば社債についてもコベナンツ管理等にも有効だと思う。今後は様々なユースケースを物・サービスにも広げていける可能性があると思うので、まずは決済でということであっても、その後は省庁横断的に議論を広げていただきたい。

最後に、今回は17分野の成長戦略のサポートとしての金融ということだが、これを出発点として、５年後、10年後の金融システムのグランドデザインについて、もちろんこれまで何度も議論されてきたことと承知しているが、新しい日本の成長戦略の文脈で考えていただいて、その理想形からバックキャストして金融の枠組みを御検討いただいて、今後の成長の更なる支援をしていけるような形を模索していただきたい。

〇松岡委員

まず、お示しいただいた金融戦略骨子（案）だが、政府が従前より推進してこられたインベストメントチェーン改革を更に強化すべく、本分科会で多角的な視点から検討してきた内容を踏まえておられ、成長資金の供給を太くし、また企業活動や金融市場を活性化するという施策・取組が含まれていると思う。心より感謝申し上げる。

個別のテーマに関しては、特に「②企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革」についてコメントさせていただきたい。

今般のコーポレートガバナンス・コードの改訂においては、私も有識者会議のメンバーとして検討に参加させていただいたが、様々な議論がなされる中で、金融庁の皆様に目指すべき趣旨に沿って改革案を取りまとめていただいたことにまず感謝を申し上げたい。

プリンシプル化及びスリム化を軸とした今次のコード改訂により、我が国企業はコンプライとともに積極的なエクスプレインが推奨され、各企業が自社の経営について投資家との建設的対話に向けてより高い水準の対話が促進されると期待している。今般の改訂の意義がそうした企業に十分に理解、浸透するよう、丁寧な周知活動を進めてまいりたい。

同時に、先ほども御指摘があったが、改訂の実効性を高めるためには、実践する企業側の一層の努力とともに、それに呼応する形での株主・投資家の理解の浸透と取組の深化が欠かせないと考える。

コーポレートガバナンスの強化とともにスチュワードシップ活動の実質化の取組が極めて重要であり、政府におかれては昨年行われたスチュワードシップ・コード第三次改訂のフォローアップもぜひ遅滞なく進めるべく、今回の戦略にも盛り込んでいただければと思うので、よろしくお願いしたい。

次に、「①金融機関・市場の機能強化」について一言申し上げる。ここで重要なもう一

つの要素として、日本におけるスタートアップへの投資者、並びにエグジットの多様化が必要ではないかと考えており、それが市場の活性化の促進につながると思っているので、御検討いただきたい。

また、「④金融システムを支えるインフラの整備」についてだが、ブロックチェーン技術など新技術を活用した決済システムの高度化を推進していく方向性について賛同する。新たな決済システムの在り方については、多様な実証的取組が進むこと、そして、その前提となる柔軟な制度運用が重要であると考えている。官民が一体となって、環境整備の取組が進むことを期待したい。

最後に、テーマ横断的な点になるが、アセットオーナー改革の議論でも申し上げたが、金融分野における様々な取組の高度化に当たっては、専門人材の育成・確保、情報の共有の仕組みが課題であると感じている。インベストメントチェーン全体の機能強化につながる取組としては、世代や地域のニーズを踏まえた金融経済教育の推進も重要なのだが、ここにある個別施策の実効性を高める上では、専門人材の育成・確保に資する施策、そして、情報や知見・ノウハウ共有の仕組みも不可欠ではないかと考える。それらの実現に向けての施策や展開の方法についても盛り込まれることを希望したい。

○金子内閣府大臣政務官

ありがとうございました。

それでは、岩田内閣府副大臣から御発言をいただく。

○岩田内閣府副大臣

本日も、委員の皆様におかれては、大変意義ある御意見を賜り、心より感謝申し上げる。

本日御議論いただいた金融戦略の骨子においては、戦略17分野等への成長投資や事業再編・再構築を支えるための金融機関・市場の機能強化、企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革、経済成長の成果を最大限享受するための環境整備、金融システムを支えるインフラの整備という幅広いテーマについて、日本経済の潜在力を解き放つとともに、国民の豊かさを向上させる上で非常に重要な施策を盛り込んでいただいた。

高市内閣の掲げる「強い経済」の実現に向けて、戦略17分野等への成長投資の促進を金融面から支えるべく、内閣官房におかれては、本日の議論を踏まえて金融戦略に骨太な施策が盛り込まれるよう、関係省庁とも連携の上、全体の指揮を執っていただくようにお願いしたい。

委員の皆様におかれても、今後とも忌憚のない御意見を賜れたら幸いである。どうぞよろしくお願い申し上げる。

○金子内閣府大臣政務官

以上をもって本日の会議を終了する。